

資料保存研修会の報告

資料保存委員会 大西 愛／小川千代子

はじめに

平成14年3月29日(金)から30日(土)にかけて、鳥取県日野郡日野町黒坂の日野町公民館で、資料保存研修会が開催された。全国歴史資料保存利用機関連絡協議会資料保存委員会と山陰史料ネットワークの共催で、「被災史料の救出と修復」というテーマでの研修会であった。全体司会進行は、資料保存委員会の青木睦氏、資料保存委員長小松芳郎氏の開会挨拶のあと、研修会がおこなわれたが、その概要を報告したい。

1. 「鳥取県西部地震後の史料救出活動と山陰史料ネット」(3月29日)

島根大学 小林准士氏(山陰史料ネット事務局)

(1) 2000年10月6日1:30に鳥取西部地震歴史資料ネットワーク(事務局:神戸大学文学部内)の支援をうけて、島根大・鳥取大中心にネットワークをつくり10月末から巡回調査(パトロール)とレスキュー開始。2001年5月からは救出した資料を整理、目録作成にとりかかっている。整理した資料は返却したもの、寄託をされる予定のものなど、現在も継続中である。これまでの経緯はウェブサイト順次公開されているので、参照してほしい。<http://www.hist.shimane-u.ac.jp/eq/index.html>

(2) 活動を通じてわかったこと

活動に関係した機関は、a自治体、b大学、文書館・博物館・図書館、c地元にある歴史系の研究会、そしてd地域住民、であった。aは特に教育委員会文化財担当、あるいは文化財保護審議委員会、公民館等であり、救出史料の保管場所の確保、広報、家屋取り壊しの確認などに重要な役目を果たした。bは職員・学生がボランティアとして参加した。cは日頃から地域の歴史を調べており、古い家の情報もあり、また地元との信頼関係があるので、すぐに活動の主旨を理解してもらいや

すい。dそして地元の人の協力も大きい。

この四つともうまくいったところは活動がよくできた。ひとつでもかけるとうまくいかないことがわかった。

(3) 関係学会の幅広い連携の必要性

歴史学(文献史学)、民俗学(特に民具)、文化財保存修復の三つの協力が必要であることを史料ネットの経験から学習した。特に通常の文書のみでなく襖、壁下の資料、民具や生活資料も対象としたため、救出すべきかどうかの明確な判断が難しかった。

ボランティアが少ない地域であるから、他からの応援が必須で、特に関西からの応援が多かった。上の三つの専門家が話し合う機会を持つべきと思った。

(4) 通常の史料調査との違い

10月6日に震災があつて、10月下旬にはもう取り壊しがはじまった。①対応の緊急性が要求される。また扱う資料は、②通常の史料調査(特に自治体史編纂の機会におこなう所在確認など)では問題ならないような、使用中の建具、襖や壁紙の下張り文書などに対応する必要がある。③さらに建築物そのものの史料性があるので、間取りの記録やビデオ撮影など、「記録化の緊急性」もある。

(5) 整理段階での課題

整理は半年間はネット主体で、元気におこなったが、整理段階になると進み方がおそくなってきた。その後は各自治体なり地域の側が主体となっていくような措置をとらないと継続的な作業は難しい。県の協力もほしい。

(6) 日常的な保存管理の必要性

このような緊急時に速やかに対応できるか否かは、日常の保存がどうであったかが大きな要因となる。まず①史料の所在調査(できれば悉皆調査)ができているかどうか。自治体史編纂には限界があり、その際の調査では悉皆調査はできていない場合が多い。②また民間

で所有している史料については文書館などの史料保存機関によるケアが大事である。所蔵の確認、防虫剤の入れ替えなどこまめな対応が緊急時に役に立つ。③1で述べたような地域に存在する歴史系の研究会（日野町歴史研修会など）との連携が大きな力をもつ。日野町の場合では北部にはこれがなく連携できなかった。古文書講座などを開き、古文書に興味のある人、関心の喚起や地域住民が研究会をつくりやすい環境を設定することが重要である。

（県レベルの機関では、県の公文書以外にその地域の民間の資料保存については調査はしないで、市町村にまかせきりのところがある。県ができること、他県ではやっていることなど、細かい要望を市民・県民から出していくと少しは実現する可能性もあるのではないか。報告者：大西の意見）

(7) 災害時の事例からみえる、日常的な保存管理体制の問題点

- ①災害時以外に起きる地域からの資料の流失や消滅は、自治体史編纂の時にある程度知ることができ防ぐことができる場合がある。しかし、家屋の建て替えの情報は、日常における場合の方が把握しにくい。もっと小さな襖の取り替えなどはほとんどわからず、組織的に対応はできない。
- ②調査員制度などモニター等により情報をえること、その他、個々の研究者の把握情報を集積することなどが考えられるが、いずれにしても自治体史編纂という業務の中では限界があり、資料保存機関（文書館）に集積していくことが必要である。
- ③自治体史編纂は頻度や精粗にばらつきがあり、また常時おこなわれるわけではない。常設の編纂室があっても小規模なばあい単独で機能することは難しい。このようなことからみると、ボランティア組織による資料調査という形はこれらを補完できる可能性も見える。（自治体史編纂でないと多くの予算がないこと、それを使って資料調査がなされていることが大半の資料調査であることへの疑問・矛盾といえる。常設の編纂室から文書館

への移行が必要。地元民から府県へ、資料を残すそして利用できるシステムの設立を要望すべきである。大西)

2. 「広島歴史資料ネットワークの活動について」(3月29日)

広島歴史資料ネットワーク代表幹事 久保 隆史 氏

久保氏は古文書の表具・修復を職業とする民間の方であるが、広島歴史資料ネットワークの中心となって活動をされている。大学や資料保存機関以外の方が代表幹事として関わっていることは貴重である。

すでに1999年6月の広島集中豪雨のさいに寺の本堂が崩壊して広島県立文書館ほかネットを立ち上げて救済したことから同氏の活動がはじまる。

報告は11年前の台風19号による高潮の際に塩害をうけたスライドから始まった。次に1999年の集中豪雨により庫裏崩壊のときの写真では畑の中に資料を収蔵した様子があった。地面にシートを敷き保全して「木酢酸」(か?)をまいてヘビ、ムカデを防ぎ、防カビのために資料にエタノールの噴霧をしたと説明があった。テント屋根をはったところに救出資料をおいた写真はショッキングであった。保存場所がないと嘆く前にこんな方法も考えられるというたくましさ、そして、こうしなければ救えないという現実の厳しさ。

2001年3月24日15時に芸予地震発生。その後同氏が携わった呉市の被害と救済を中心に報告された。救済の経過は当日配布された資料にゆずる。呉市の家の一つでは三つ蔵という蔵の中に新聞資料を大量に残しており、これを救出した。またこの蔵もその後、市の指定文化財となり解体修復をした。

広島県立文書館や歴史協議会によるこのような救済活動のなかで久保氏は「我々がどう手伝うかを模索中である。このような参加は広がりがあるので生かしていきたい。市町村レベルでの理解に加えて、文化財保護関係者、郷土史研究者にもアピールするべきである」と締めくくられた。

3. 「今後の被災史料救助支援のネットワークと日常の保存について」(3月29日)

全史料協資料保存委員会 青木 睦 氏
京都造形芸術大学 尾立和則 氏

(1) 青木氏によるビデオと解説

保存・修復の原則として、原型保存、安全性、可逆性、記録化、の四つの原則を踏まえて史料救助をするべきである。

ビデオでいくつかの例をみた。台湾の地震では、棚から史料が落下したが、帙のためにバラバラにならなかった。阪神・淡路大震災の尼崎市立地域研究史料館では金属製の棚はぐにゃっと曲がってしまう。また明石の例では木箱入りであったため安定している。これらから日常の配架、収納の見直しが次のようにできる。

① 容器に入っていることで散乱や汚損が防げる。

* 火災・水害・落下(衝撃)の三つに強いものは段ボール箱である。

* 保存容器は温度湿度の緩衝となる。

容器は中性紙製の包材(弱アルカリ)であると水が入っても影響が少ない。しかし、もし中性紙製のものがすぐにはないときは段ボールでも普通のボード材でも防護はできる。あるいは箱より簡便な方法は中性紙でくる。手作り帙など。その上に防虫剤をおく。

ふりかえて日常の保存をみても、所蔵者から容器に入って受け入れた場合、従来は容器を入れ替えていた。しかし、もとの容器は別になると廃棄されることもある。何とか元のままの収納を考えたい。そのとき、桐・杉は酸性なので、周りは中性紙でくるむ。長持ちも再利用できる。

② 防災委員会が実施した火災実験によるとフィルムは熱に弱く、火災などでは溶けて密着することがわかった。しかし、湿度には強い。

また写真の乳剤層はナイーブであるから、弱アルカリの包材がよい。アーカイバルボードとして売っているものはテストするとだめなものもあり要注意。

要するに、何が資料にとって安全かを考え

て使用すること。

③ 史料がどこにあるかを事前にリストアップしておく。

ユネスコとICAが考えたブルーシールドというマークがある。これは歴史資料のあることをマークをつけて示している。

(ただし、戦争の際には破壊の対象になるという危険性はある。また阪神大震災の時にも、史料が盗難にあった。)

災害時には専門家のいないところで大量に短期間に処理することが多い。

4. ビデオと襖剥がしの実技研修(3月30日)

京都造形芸術大学 尾立 和則 氏

(1) 実技研修

京都造形芸術大学で日野町で被災した襖を11面持ち帰り、すでに9面はがし済み、あと2面のこっている。この襖はがしの手順を6分ほどのビデオに納めた(学生による解説つき)。鳥取地震ののちの芸予地震のあと愛媛大学で30名ほどでハガシの講習会を2日間にわたっておこなった。そのときに映像でみせるとよりよく伝わると考え、ビデオを作成した。その試作品である。

なぜ大学でこれを教えるようになったかといえば、こういった作業を表具師は専門であるが、商売としては成り立たないので引き受けてもらえない。(引き受けてくれるとしても簡単なものの方がより高額になる。)表具師のボランティアというのは少ない。そのためには学生を育てようと思って授業で教えるようになった。

災害時にはこういう作業をするボランティアが大量に必要である。簡単な技術でもできる範囲をしておき、以後は本職にしてもらうべきである。

学生に経験をさせること、歴史ネットと関連をもってこれが社会での力となっていることを学生が知ることは大切である。

そこで神戸の史料ネット、愛媛ネット、広島歴史ネット、山陰・山口の歴史ネットの5ネットの一部として京都造形芸術大学の被災

資料救援センターというのを作り上げていこうとした。このようなセンターがあることを知っていただきぜひ利用してほしい。

尾立氏の実技研修襖はがしをする。昨日のビデオをより詳しく尾立氏より説明があった。くわしい内容はビデオ解説と解体作業手順のしおりにゆずる。作業中の尾立氏の説明・追加は以下のとおり。

- *ここに示されたのは一つの例であって、いろんな手順があってもよい。襖の作り方も地方によって違うし、幕末か明治か大正か、戦前か戦後かもあり、その地域に合ったやり方、その襖によって変える。
- *こうして経験して学習していった人材をほかの地域へ送り出せるようにしていきたい。
- *またこれは日常の作業であって災害時にするべきものではない。
- *よりよい作業方法を求めて知識を出し合うことが必要である。この1年間黒坂の作業をみながら、さらにより方法を常に求める。ベストはない。一つでも二つでも上達すること。

(2) 大西の感想

作業を実際に経験しての感想は、1枚の襖をはがす過程に多くの時間を要することである。

この日、2時間ほどをそれに当てたが、縁はずし、引き手はずし、表面はがし、やつと2層目のはがしに取りかかっただけであった。不慣れな者ばかりで、質問と説明に時間をとったことを計算に入れても、表具屋さんの仕事としては勘定に合わないのはもともとと思われる。困難な襖もあるし、簡単なものもある。手順が一定でないことも見積もりなどはとても出せない要因となる。

作業をしていると、現代が失っている手仕事の充実感が得られる思いがしたのは私だけではなかったと思う。生涯学習などという言葉がちらちらとかすめる。高度成長時代でなく、環境を優先する今の時代だからこそ求められるものがここにあるような気がする。

(3) 研修会での質疑応答より

①鳥取県公文書館から



当館の田村氏が小林さんと一緒に活動した。県としてできたこととできなかったこと。

①被災役場の公文書を取りに行き行って保管。②日南町役場で新庁舎の建替の際に、文書箱4～5箱出てきたのを引き取り整理中。③根雨のうち依然ビニールシートの家が1軒あるが、近藤家はタタラ製鉄業の家で、文書蔵が半壊した。震災前から調査しており、古い絵図が出てきたので、屋敷や文書を地域のなかで役立てたいと考えていた。そこに震災で被害を受けたので、文書300箱、帳筆筒もあり、計400箱をあずかっている。持ち出しの際には元通りの秩序に戻るよう配慮した。安藤(元)館長が整理中。行政が責任を持つべきであるが、行政側の動きは充分ではない。文化財には関心が高まるが、個々の家の文書は関心を持たない。

②熊本市史編纂室から

南部の地域に被害あり。市史に取り組み16年間で最終段階である。その後は文書館を予定し準備中。収集が主で活用、保存の研究はこれからである。

5. 資料保存研修会に参加して

(1) 救出された300枚の襖

鳥取西部地震の被害で倒壊或いは取り壊しとなった家屋から「救出」された古い襖が300枚もある。現地の体育館を倉庫代わりに今も襖が保管されているようだ。この襖の「大群」を、島根大学の小林先生、京都造形大学の尾立先生が中心となり、調査・解体の実習をしているという話が、今回の研修の目

玉であったと思う。少し早めに会場に到着したところ、そこでは、たくさんのお学生さんたちが忙しく会場設営の準備をしていた。そのことを見てもお学生さん中心のイベントという感じがした。若い人が多いイベントは、アーカイブ関連では最近あまり例がないので、ちょっとうれしい。準備が進むにつれて、実際に襖が会場に持ち込まれると、なんとなく気持ちがわくわくする。これが、あの有名な襖の下張り文書の発見方法で、私自身も襖の上張りをはがして、下張り発見をできるという実技指導してもらうことになった。面白い。

(2) 襖の構造

まず、襖には、枠や引き手などの紙を支え襖としての機能を持たせるための部分があること一わかっているようで余りそのことは意識したことはなかったかもしれない、そしてその枠や引き手の構造や仕組みを理解することで、襖の紙の部分にきちんと向き合うことができることを知った。木枠は特別な仕組みではなくて簡単に作ってあるのが本来の形だそう。しかし、時代が下がるにつれ、要するに最近の仕事になるに従って、この構造そのものを理解していない人が増えるらしく、構造を無視して釘をいきなり打ち込むような「乱暴」な取り扱いが見られるようになってきた。実習で分解しようとした襖も、そんな乱暴のあとが見られた。

(3) 下張り文書とその救助

これを一つ一つした張り文書の存在確認とはがしによる「救助」をおこなっているという。はがし方にはさまざまな工夫があって、京都の尾立先生は「それぞれ違って当然。いろいろなやり方の中から、よいものを見つけていくのも今回の研修の成果となる」とおらかな態度。ともすれば“ブンカザイ”の取扱に神経質になりがちな私たちの気持ちを楽にしてくれる。で、私もバリバリと上張りを破きながら下張りへと迫る。これ以上バリバリ破いては心配と思ったとき、尾立先生が「今、私は判断しました。そこでストップ!」と声をかけて下さった。専門家の一声に気持ちがフーッと

楽になる。会場では、尾立先生の指導するお学生さんたちが自ら製作した襖はがしビデオをみた。その緻密な作業と記録作製の実際が伝わる。わずか5分ほどのビデオだが、実際には2週間くらいの工程が凝縮されていると理解した。

(4) 襖の下張り=廃棄文書の再利用(リサイクル)処理

こうしてついに発見した襖の下張り文書、これはなんと、郵便局の書類受渡し帳簿だった。日付を見たら大正期であった。1910年代、日常業務としておこなわれていた郵便配達業務の記録が、一定期間経過の後不要となって「廃棄」されたものであろう。

ただ、今日の感覚と異なるのは、80-90年ほど前の郵便局の「廃棄文書」は、襖の下張りに用いる「紙」として再利用(リサイクル)処理されたということだろう。

(5) 課題: 廃棄文書の資料価値

今日の文書取扱の感覚でいうと、廃棄文書の再利用処理として襖の下張りに使うということが許されるだろうか。文書規定には「廃棄文書は溶解などの手段…」などの表現があり、紙は紙のままではなくその原料であるパルプに一旦戻して、その後再び紙に加工しなおすことまでが、きめごととなっている。当然ながら、最初に紙の表面に記されていた記録=情報は完全に消滅することになっている。つまり、文書の廃棄というのは、文書の包含する情報を完全に抹消することを意味するのだ、と改めて思う。だが、襖の下張りに再利用(リサイクル)処理していた時代、情報の抹殺は不完全であった。であるからこそ、今下張り「文書」が発見されることになったのだろう。情報を残したまま再利用できた時代がついこの間まで続いていたのだと知ることができた。これが私にとっての研修成果。併せて下張り文書が包含する情報の歴史資料価値の検討という、研修によって与えられた新たな課題の発見もあった。この新たな課題、相当奥が深そうである。

(文責 1から4大西愛、5小川千代子)